

## 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う対応並びに感染拡大防止措置について

平素は当青年会議所の運動へのご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

愛知県下でも感染が認められている新型コロナウイルスに関し、2020年2月25日に決定された国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本指針」に基づき検討した結果、当青年会議所主催の事業・例会の開催並びに感染拡大防止措置について、下記の通りご案内申し上げます。

なお、下記は2020年2月28日時点におけるものであり、今後の感染拡大状況次第では、変更する場合もございますので予めご了承下さい。また、個別の事業・例会への対応につきましては、それぞれの対応策が決まり次第、ご案内申し上げます。

### 記

#### 1. 事業の実施について

規模の縮小など内容を見直して実施又は延期のいずれかの措置を講じます。

#### 2. 例会の開催について

規模の縮小・WEB配信による開催など感染拡大防止を図った開催、若しくは延期又は中止のいずれかの措置を講じます。

#### 3. 感染拡大防止措置について

・下記の(1)～(4)に該当する方は、参加をご遠慮下さい。

- (1) 風邪の症状や37.5℃以上の発熱がある方
- (2) 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方
- (3) 発熱又は呼吸器症状(軽症の場合を含む)があり、新型コロナウイルス感染症であることが確定した人と濃厚接触歴がある方
- (4) 37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状があり、発症前14日以内に湖北省並びに浙江省に渡航又は居住していた方、若しくは渡航又は居住していた人と濃厚接触歴がある方

・上記以外の方

- (1) 事業・例会への参加に際しては、できる限りマスクをご利用下さい
- (2) 事業・例会開催場所にアルコール消毒容器の設置をいたしますので、こまめに手を消毒していただきますようお願い申し上げます
- (3) 参加の可否は、あくまでもご自身のご判断に基づいて行って下さい

以上

公益社団法人名古屋青年会議所  
第70代理事長 光田 侑司

#### 【お問合せ先】

公益社団法人名古屋青年会議所 事務局  
電話：052-221-8590